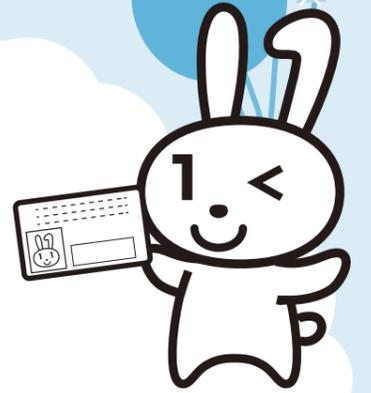


\\ メリットいっぱい //

マイナンバーカードを、 つくるなら今しかない！



マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードです。カードには、マイナンバー、氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真などが表示されます。マイナンバーカードには、所得情報や病歴などのプライバシー性の高い情報は記録されません。

マイナンバーカードをつくるメリット

01 本人確認書類として使える！

- ・マイナンバーを証明する書類になります。
- ・子どもや高齢者の方の写真付きの本人確認書類になります。

02 健康保険証として使える！

- ・申込をすれば健康保険証として使えるようになります。
- ・就職や転職、引越しをしても健康保険証として使えます。

03 公金受取口座の登録ができる！

- ・登録をしておくことで、今後国からの給付金などがあつたときに口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。

04 各種行政手続きの オンライン申請ができる！

- ・マイナポータルへのログインをはじめ、確定申告などの行政手続きがインターネットを通じて、自宅のパソコンやスマートフォンからできます。

05 マイナポイントがもらえる！

- ・お買い物に使えるポイントがもらえます。
(お好きなキャッシュレス決済サービスで使えます)

期間限定 今がチャンス！

\\ 最大 20,000円分 //

マイナンバーカードの
新規取得 ※①
5,000円分

健康保険証としての
利用申し込み ※②
7,500円分

公金受取口座の
登録 ※③
7,500円分

※既にマイナポイント第1弾で①を受け取っている方は、②・③のみが対象です。
※①については、登録したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

マイナンバーカードで 第2弾
マイナポイント

既にマイナンバーカードを持っている方も、これからカードを作る方も、令和4年9月末までにカードの申請をした方は、マイナポイントを受け取ることができます。

マイナポイントの詳しい受け取り方はこちら →



マイナンバーカードはいろいろな方法で申請できます

ご自身で申請する方法

スマートフォンで



- ①スマートフォンで顔写真を撮影
- ②スマートフォンで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③申請用Webサイトでメールアドレスを登録
- ④申請者専用WebサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコンで



- ①カメラで顔写真を撮影
- ②申請用Webサイトでメールアドレスを登録
- ③申請者専用WebサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

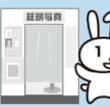
郵便で



- ①交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送して、申請完了
※交付申請書がない場合、専用サイトからダウンロードできます。

マイナンバーカード 郵便

証明写真機で

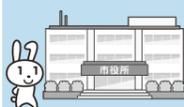


- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ②料金を投入し、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信して、申請完了

➡ まだ申請されていない方へ「マイナンバーカード交付申請書」を郵送予定（7月下旬～9月上旬）

市役所で申請する方法

市役所で



- ①市役所1階1番窓口で受け付け
- ②職員が専用タブレットを使って写真撮影をして申請完了（手数料不要）
- ③1か月ほどでご自宅に通知書が届くので、市役所へカードを受け取りに行く（事前予約が必要）
※交付申請書が手元にない方でも申請できます。

出張申請サポートを活用する方法

職員が出張し 申請をサポート



企業や団体、地区へ職員がお伺いし、申請サポートを行います。

- ①団体の中で申請希望者を集める
- ②出張申請サポートの申し込みをする
- ③市民課と打ち合わせして、日程や会場を調整
- ④申請サポート当日に持ち物を持って集まる
- ⑤職員が顔写真を撮影して、申請完了
- ⑥1か月ほどでマイナンバーカードがご自宅に届く
※市内の団体に限らせていただきます。

※10人程度の申請が見込まれる場合に申し込みください。

※申請サポート実施日時は、(火)～(木) 10:00～15:00（その他の時間を希望の場合はご相談ください）

※申請団体において会場の手配、申請者の取りまとめ、関係書類の配布や問い合わせなどへの対応をお願いします。

持ち物

- ・本人確認書類（顔写真入りを含む2点。学生証・社員証は除く）
- ・通知カード（お持ちの方のみ）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

問い合わせ先 市民課（マイナンバー専用ダイヤル） ☎ 47-6062